

始めに、主催者の千葉県知的障害者福祉協会会長の里見吉英氏より挨拶があり、障害福祉制度に関する動向説明がありました。まずは、セミナーのテーマにもなつている「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称・障害者差別解消法）が、国連の「障害のある人の権利に関する条約」の批准による、国内法制度の整備の一環として、いよいよ本年4月1日から施行されるとの話がありました。協会活動の説明では、千葉県への要望として挙げていた、重度心身障害者（児）医療費助成制度の改正があり、平成27年8月に、これまでの償還払いによる精算から、受診券の提示による精算方法に改められたことが、成果として述べられました。

後は、重度の方のみならず、心身障害者（児）全体に制度が普及するよう努めていく方針も示されました。国の動きでは、まさに今国会で審議されている「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の経過を注視していく必要があるとのことでした。さらには、「障害者総合支援法」施行3年後の見直しで、65歳以上の障害者に対する支援のあり方について、今後は介護保険制度が密接に関わり、障害福祉事業所としても、介護保険サービスの提供の必要性が出てくるとの見方でした。

また、障害者グループホームは、重度化と高齢化に対応できるサービスとして再編し、現在利用者の多くを占める軽度の方は、利用対象から外す検討がなされているとのことで、これらの流れは、膨らみ続ける社会保障関係費の伸びを抑えることにも起因しており、財政規律の強化と社会福祉充実残額の使途の明確化など、過渡

# 千葉あいご

二〇一六年三月号

第62号（二〇一六年三月号）

発行日

平成二十八（二〇一六）年三月二十日

発行者

里見吉英

編集者

畠山正昭・菅谷大輔・大橋宣彦  
（本部）千葉市中央区中央四一四一十  
五七二二

（事務局）  
船橋市金堀町四九九一  
大久保学園内  
丁〇〇四七（四五七）二四六一

HP  
<http://www.chibachiteki.com/>

（四四八一）

● 第12回自立支援セミナー2016

社会福祉法人九曜会が運営する  
辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治

● 強度行動障害支援者養成研修（指導者編）について

辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治

● 第43回手をつなぐ作品展報告

辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治

● わが施設の自慢・アピールポイント⑩

辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治・辰巳陽治

目 次

- 千葉県地域生活着支援センターの取り組み
- 千葉県知的障害者福祉協会
- わが施設の自慢・アピールポイント⑩
- 第43回手をつなぐ作品展報告
- わが施設の自慢・アピールポイント⑪
- 千葉県協同ピックス
- 事務局だより

## 第12回自立支援セミナー2016

### — 差別解消法施行年 —

於 千葉市文化センター

期となる運営環境であることが述べられました。最後に、福祉分野における人材確保の困難な現状に触れられ、協会として障害福祉の魅力を発信していくために、パンフレットの作成などを実施し広報活動を展開していくとの話がありました。

次に、来賓の千葉県健康福祉部障害福祉課課長の古屋勝史氏より挨拶がありました。最初に、今年度より、新たに始まつた第五次千葉県障害者計画（平成27年度～29年度）についての説明で、計画の理念として「障害のある人がその人らしく暮らせる社会」の構築を目指すとなつて



講演1

## 障害者差別解消法とは

NPO法人千葉市視覚障害者協会 副理事長

高梨 憲司氏

高梨氏は、昨年5月に44年間勤めた社会福祉法人を退職され、現在は、その経験を活かし、福祉教育に携わりながら、後進の育成と社会福祉の発展に力を注いでおられます。

講演の冒頭、ご自身の体験談が述べられ、少

年期から徐々に視力が下がり、青年期に完全に失明し、この間、家族も含め、可哀そうな子どもとして偏見を受け、時には、差別的扱いから、自分の存在の否定に至ることもあつたとのことでした。その後、様々な障害のある方と、それを支える家族に触れ、障害のあることは不幸でなく、誰もがその命を自分らしく輝かせることができるとの思いに至つたとの話があります。

講演の主旨である「障害者差別解消法」につ

おり、障害のある人への理解と権利擁護を図りつつ、相談支援の充実による適切な福祉サービスの提供を進める内容であると述べられました。また、平成28年度より施行される「障害者差別解消法」に先駆けて、千葉県では、平成19年7月に「障害のある人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が施行されたことに触れられました。今後、千葉県としては、法の施行に向けて「障害者差別解消支援地域協議会」を組織し、障害者への合理的配慮に向け、それぞれ対応すべく準備をしているとの話で締められました。



## 「障害者差別解消法とは」

NPO法人 千葉市視覚障害者協会 副理事長 高梨 憲司氏

いての説明では、障害とは、障害という属性を有する少数派の人々が、多数派の人々が築いた、社会的環境の中で直面する障壁であるとの見解を述べられ、その例えとして、現状とは逆に、視覚に障害のある人が多数派であれば、外灯が不要となり、目の見える人にとっては生活しやすい環境になるとの話がありました。この不調和を改善するためには、障害のある人もない人も互いに歩み寄り、溝を埋めていく努力が欠かせず、この実行力を高めるために、法や施策の後押しが必要であるとの見解が語されました。さらには、障害のある人が、どのような配慮や支援があれば、住みよい社会になるかを主体的に発信していくことで、障害者に対する理解と生活しやすい社会の実現に近付いていくと述べられました。

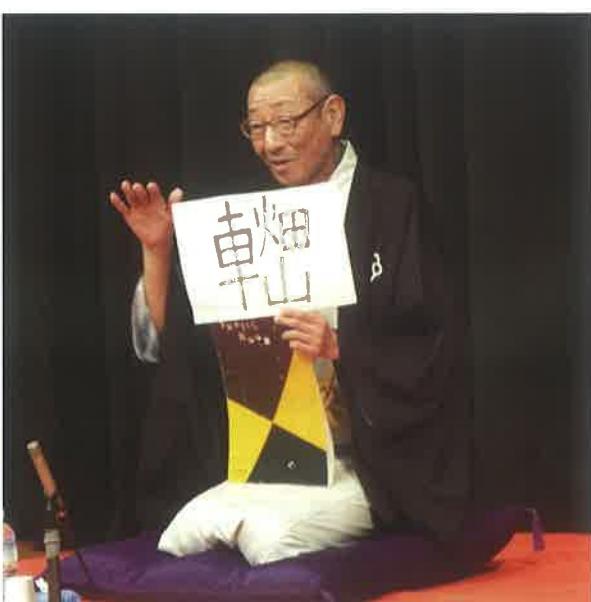
また、この法では、障害者差別をなくすための取り組みとして「差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」の2つを挙げており、国、地方公共団体には、双方の禁止事項を法的義務としていますが、民間業者は「合理的配慮の不提供の禁止」の一方を努力義務としており違ひがあります。そして、正当な利用がある場合や合理的配慮を行うことが過重な負担となる場合は、法の適用除外となり、過重な負担であるか否かの判断は、事務・事業への影響の程度、費用・負担の程度、事務・事業の規模、財政・財務状況などを総合的に勘案して行われるとの説明がありました。これらの具体的措置として、政府全体で基本方針の策定を行ない、これを国・地方公共団体等には取り組みに関する対応要領として、民間事業者については、事業分野別の指針（ガイドライン）を策定することです。さらに紛争解決、相談体制の整備について、既存の相談・救済制度を活用・充実させるとし、地域における関係機関との連携を図ることを目的に「障害者差別解消支援地域

協議会」を組織することです。

次に、「障害のある人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例（障害者条例）」の概要にも触れられ、条例の主旨が、障害者に対する理解を広げ、障害のある人に対する誤解や偏見などによる不利益をなくし、障害のある人が当たり前にいるという県民文化の創造とともに、すべての人が暮らしやすい社会の実現を目指すものであるとの説明がありました。条例の特色として、差別の定義を15項目の障害を理由とする不利益な取り扱いとしており、この条例には、罰則規定はなく、障害のある人の暮らしにくさを、多くの人が理解することで、互いに協力しかし、できるところから一歩ずつ問題の解決を図ることでした。条例の理念の実現に向けては①個別事案解決の仕組み②誰もが暮らしやすい社会づくりを議論する仕組み③障害のある人の優しい取り組みの応援といった、3つの仕

組みを設けています。特に①の仕組みで、問題解決が困難な場合、「訴訟の援助」等の規定があり、訴訟に要する費用の貸付と、その他の援助ができることとなりており、この規定は、差別解消法や他県の条例にない、千葉県独自のものであるとのことでした。

高梨氏は終わりに、差別解消法の禁止事項の適用外となる、過重な負担と正当な理由の基準があいまいで、安易に合理的配慮の不提供になるとを危惧しており、差別事案の救済についても、第三者機関ではなく、既存の行政機関が対応する方向となっていることから、その実効性を不安視しているとしつつも、差別の解消に向けて一歩踏み出したことに大変意義があり、この法律を育て、国民文化として「障害のある人もない人も当たり前にいる」という社会の熟成を期待したいとの結びでまとめられました。



たきりの生活を送っているとの事でした。  
団六氏は、最後に、今我々が行うべきこととして、少しでも多くの人の理解が深まるよう、障がいのある人が外に出て、思いを発信できる環境を整え、共に生きる社会の実現に向け、次の世代へとつなげていくことが大切であるとの考えが述べられました。

この度の第12回自立支援セミナーは、障害当事者とその家族による講演となりました。両氏ともに述べられていたのは、周囲の不十分な理解による、障害のある人の社会での生き難さでした。私たちは、障害のある方の身近に寄り添う支援者として、多くの人たちが障害を理解できることを尽力し、全ての人が生きやすい社会の実現に向けての一助となるよう努めていかなければ

れました。団六氏が1歳の頃、兄に障がいがある事が分かり、発語もない兄は就学免除となりますが、弟の団六氏が小学校に通うようになる後半は、舞台に立ち、2歳年上の兄の話をさすが、弟の団六氏が小学校に通うようになる笑わせました。団六氏が1歳の頃、兄に障がいがある事が分かり、発語もない兄は就学免除となりますが、弟の団六氏が小学校に通うようになる

## 強度行動障害支援者養成研修（指導者編）について

野田芽吹学園 生活支援員 結城 良昌

数年前、千葉県内で悲しい虐待事件が起きました。その背景には、支援の行き詰まりや行動障害を抑えるために暴行に至ったなどの面があり、行動障害に係る専門的技術や知識の向上が求められています。

そして国の施策により、平成27年度から重度障害者支援加算（Ⅱ）の見直しが図られ、強度行動障害支援者養成研修の修了者が支援を行なう事が要件となりました。千葉県内では平成29年度末までに約3000人の受講が見込まれており、参加人数が多く、講師やファシリテーターの数が不足している状態であり、参加者一人ひとりに行動障害に係る専門的技術等の習得をしてもらうために、今回の指導者編の研修開催となりました。

強度行動障害支援者養成研修は、基礎研修と実践研修で構成されています。実践研修修了者は、個別支援計画の内容から具体的な活動とそのスケジュール、必要な構造化の方法等を詳細に記載した「支援手順書」の作成や見直し等のスキル取得が求められます。基礎研修修了者には、「支援手順書」の内容を理解し実施する事や、その結果を記録し、定期的に記録を整理し報告できるスキル取得が求められます。指導者編ということで、内容もかなり専門的な言葉が使われ、講師となつた場合は、どんな事をポイントにして伝えるかなども含めて細かくご指導いただきました。研修にはその他多くの演習があります。

基礎研修では、「言葉のわからない人の疑似の体験」という内容の演習で、言葉の解らない方の気持ちを実感することができ、とても印象にあります。

残りました。これは「その人の立場になつて考える」という事をまさに実践できる演習だと感じ、施設内でも必ずファイードバックしようと思いました。実践研修では支援手順書やその記録書式の作成などを一緒に参加した方と意見交換しながら作る事ができ、実際に手順書を作る際にも演習のように、他の支援員と意見交換をし、より良い手順書が作れればと感じました。

この研修を受ける前は「強度行動障害」と言うと、頻繁に自傷や他害などがあり、支援が大変な人というイメージが強くありました。研修を受けたことで、そのイメージが変わりました。特性に合わせた方法で支援する事で行動上の問題が起こり難くなり、かつその方が主体的に行動・生活できるようになる事を改めて感じました。そのためには、統一した支援を継続する事、チームで支えて行く事が必要で、その仲間を増やす事が求められています。

仲間を増やすために、自分が教え伝える時どんなどに注意するかなども考えながら受講させて頂きました。イラストや写真・画像等で補足された講義。考え方の流れが見てわかるように作られたワークシートなどを見て、私達にも見える形にして、わかりやすくする事が大切であると強く実感しました。まだまだ、力不足ではあります。今後研修のお手伝いを少しでも出来るように頑張って行きたいと思いました。

### 平成28年度 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）実施予定

日 程	全 体 研 修	圏 域 研 修		
7月27日	第1回 基礎研修 【講義】(500名)	7月28日以降 【実習】1日間	千葉・市原(100名) 印旛(100名) 香取・海匝・山武・長生・いすみ(100名)	船橋・習志野・市川・松戸・柏・野田(100名) 安房・君津(100名)
9月23日	第2回 基礎研修 【講義】(500名)	9月26日以降 【実習】1日間	千葉・市原(100名) 印旛(100名) 香取・海匝・山武・長生・いすみ(100名)	船橋・習志野・市川・松戸・柏・野田(100名) 安房・君津(100名)
11月25日	第3回 基礎研修 【講義】(500名)	11月28日以降 【実習】1日間	千葉・市原(100名) 印旛(100名) 香取・海匝・山武・長生・いすみ(100名)	船橋・習志野・市川・松戸・柏・野田(100名) 安房・君津(100名)

## 千葉県地域生活定着支援センターの取り組み

特定非営利活動法人 生活サポート千葉

千葉県地域生活定着支援センター センター長 岸 恵子

県外の刑務所からNさんが派出所して帰つてくる。まだ千葉県地域生活定着支援センター（以下、定着支援センター）が始まつて間もない頃に『前科17犯、傷害・傷害致死事件』の被告となつていた50代のNさんと拘置所のアクリル板越しに初めて会つた。Nさんの了解を得て書きたいと思う。

Nさんは東北地方の町で厳格な父、優しい母の元に生まれ、祖父母に大切にされて育つた。暮らしぶりは貧しかつた。普通学級で学ぶも勉強についていけず、激しいじめに合い、学校がつまらなくなり非行化し窃盗で何度も少年院に行つた。中学を卒業後、自宅を飛び出し様々な仕事に就いたがどれもうまくいかず、詐欺での受刑を皮切りに短期間のうちに再犯し刑務所へ戻る生活を繰り返してきた。受刑中に知り合つた仲間に誘われ暴力団に所属していたこともあつた。過去の受刑の大半が詐欺であり、住む所がない、食べる物もないと投げやりになり出で服役してきた。犯罪を重ねることで家族との縁も切れた。

その彼が北海道の刑務所を出所後、他県の生活保護の窓口に助けを求めたところ何故か千葉県内の無届宿泊所に収容された。そこはアルコールや薬物などの依存症の人たちが13名ほどで暮らしている施設であつた（事件後閉鎖された）。宿泊所に職員は常駐しておらず、Nさんは「お前がここにリーダーだ」と言われ実際は雑用係を任せていた。実質的なリーダーAかららは、些細なことで暴力を振るわれながら、認知症高齢者Bさんの食事や入浴、排せつなどの

面倒をみながらリーダーとしての役目を果たそくとしていた。それまで社会にいた期間はいずれも長くて3ヶ月程度だつたというNさんは、Aの暴力に怯えながらそこから逃げようとは思わなかつたという。それは時々海を見に行く自由、やつと手に入れた「仲間」や「家」を失いたくなかったからだと裁判員裁判で証言した。

ある時Aの現金が紛失する事件が起きた。「俺の金を盗つたのはBに違いない。体で分らせておけ」とNさんは命令され、Aから暴力の仕方を教わつた。そしてその通り、高齢のBさん目がけて何度も椅子を振りおろし、角材で殴りつけ外傷性ショックで死亡させてしまつた。「暴力は自分がやられるのもやるのも嫌で、人を殴つたのは初めてだった」とNさんは語つた。

タクシーの無賃乗車などの軽微な犯罪では精神鑑定は行われない。この時、重大事件を起こしたNさんは初めて精神鑑定が行われた。結果は、中等度に近い軽度の精神遅滞、小学校4年生程度の判断能力と診断され自分に障害があることを初

めて知つた。国選弁護人となつた若い弁護士を通してNさんに出会つた私たちは面会を重ね、本人の障害に相応しい福祉による生活支援があることを裁判員裁判で証言した。検察側は懲役8年を求刑したが、実際は4年数か月の服役となつた。裁判所は判決理由として、「被告人には17件の前科が認められるが、多くは精神疾患の影響もあって社会内での生活が困難であつたため、刑務所へ入ることを目的として行われたものであることも踏まえると、被告人の犯罪傾向が深化しているというのは必ずしも得ない。また被告人には公的機関を通じ、受刑中から社会復帰後に備えた生活支援の態勢が整えられており、これまでの服役とは大きく異なる更生環境におけることで被告人の能力、資質に見合つた生活を送ることが期待できる」というものだつた。やがて『帰る場所がない、身元引受人がいない、福祉の支援が必要な人』としてNさんは『特別調整対象者』として選定され、保護観察所を経由して千葉県の定着支援センターに支援の依頼が届いた。

Nさんとの約束通り面会を重ね、手紙の宛先になり、投げやりになる心を支えながら地域に戻つてくるのを待ち続けた。知的障害があるNさんは刑務所内で頻繁に作業拒否や刑務官に口答えするなどして繰り返し懲罰を受け独居房に入れられていた。

やがて長い月日を経てNさんは落ち着き、殺めてしまつたSさんの月命日には刑務所内で必ずお経をあげてもらひ「今まで逃げの人生だつた。社会に出たら少しでもだれかの役にたつ仕事がしたい」と手紙に書いてくるようになつた。自分が犯した大きな罪と向き合えるようになったのだ。

Nさんは出所後アルコール依存症治療のための入院を強く希望している。事件当時も飲酒し



かと怖れているのだ。定着支援センターでは入院先の確保を行い、そのうえで退院後を見据えて受け入れ先施設を探した。先日、施設の方に遠方の刑務所まで面接に行つていただいた。Nさんは障害者施設のパンフレットを興味深げに見ながらいくつか質問をしていたが、後日Nさんから「施設の職員さんたちが会いに来てくれるて本当にうれしかった」と感謝の手紙が届いた。Nさんには住民票が無い。出所後、まず某所に住所設定し住民票を取り戻す。生活保護の申請をして入院する。入院中に障害者手帳の取得、障害福祉サービス利用のための手続きを進め、施設の見学や体験宿泊などを通して緩やかに地域社会に着地する予定である。

法廷で弁護士は投げかけた。「最後に一言申し上げたい。Nさんはこれまで何度も刑事裁判を受け、そのたびに刑務所へ入ってきた。それなのに刑事司法の関係者も刑務所も、誰一人としてNさんの障害に目を向けなかつた。その結果、刑期が終わればNさんはそのまま外に放り出されて、今回のような悲惨な事件が起きてしまつた。これは日本の刑事司法の問題点である」私はそれを傍聴席で聞きながら、刑務所の出入りで年を重ねた白髪交じりのNさんを見ていた。Nさんの生活課題に手当できずに刑務所の中に追いやってきた福祉側の問題は大きい。この時、司法と福祉を繋ぐ仕組みはまだ始まつたばかりだった。

千葉県知的障害者福祉協会は「刑務所の中で惨めな思いをしている障害者を救おう」とNPO法人格を取得し定着支援センターを受託した。5年半の間に高齢者も含め約400名の支援をした。今後も定着支援センターは司法と福祉を繋ぐ架け橋となり、多くの皆さん之力を借りてNさんのような人たちを困難な状況から救い出したい。

◆  
千葉県知的障害者福祉協会は「刑務所の中で惨めな思いをしている障害者を救おう」とNPO法人格を取得し定着支援センターを受託した。5年半の間に高齢者も含め約400名の支援をした。今後も定着支援センターは司法と福祉を繋ぐ架け橋となり、多くの皆さん之力を借りてNさんのような人たちを困難な状況から救い出したい。

◆  
千葉県知的障害者福祉協会は「刑務所の中で惨めな思いをしている障害者を救おう」とNPO法人格を取得し定着支援センターを受託した。5年半の間に高齢者も含め約400名の支援をした。今後も定着支援センターは司法と福祉を繋ぐ架け橋となり、多くの皆さん之力を借りてNさんのような人たちを困難な状況から救い出したい。



## 第43回 手をつなぐ作品展報告

第43回手をつなぐ作品展が開催されました。

南部地区ではイオンモール富津店にて2月18日から21日まで開催され、売上は129万円と昨年よりも減少しましたが、多くのお客様に来店して頂き、開催目的である知的障害者への理解と関心をより深めて頂けたと思います。

## 平成28年度 行事予定

千葉県知的障害者福祉協会			関東・日本関係		
千葉協会総会	4月22日(金)	グリーンタワー幕張	全国施設長会議	6月23日(木)、24日(金)	バシフィコ横浜
千葉市ゆうあいピック	5月18日(水)	青葉の森	関東大会	7月14日(木)、15日(金)	さいたま市
県障害者スポーツ大会	5月22日(日)	天台	関東地区会ゴルフ大会	7月予定	茨城
県新任職員研修会	6月予定	サンライズ九十九里	全国G H	7月21日(木)、22日(金)	博多
権利擁護委員会研修会	6月27日(月)		全国日中活動支援部会職員施設長研修	9月1日(木)、2日(金)	幕張
夏季陸上教室記録会	8月24日(水)	天台	全国大会	9月7日(水)～9日(金)	札幌市
福利厚生委員会職員ゴルフ大会	8月30日(火)	香取市	全国障害者スポーツ大会	10月20日(木)、24日(月)	岩手
県ソフトボール大会	9月16日(金)、17日(土)	中台	関東種別代表者会議	10月31日(月)、11月1日(火)	千葉市
県フライングディスク大会	10月6日(木)	天台	地域支援セミナー	11月9日(水)、10日(木)	東京
県スポーツの集い	11月2日(水)	天台	全国児童関係協議会	11月17日(木)、18日(金)	広島
県職員バレーボール大会	11月14日(月)	千葉市ポートアリーナ	全国生産・就労	11月18日(金)、19日(土)	福岡
県さわやか芸能発表会	12月6日(火)	千葉県文化会館	危機管理リスクマネージャー	11月予定	
千葉県ゆうあいピック駅伝	1月15日(日)	天台	全国障害者支援施設大会	1月30日(月)、31日(火)	神奈川
県セミナー	1月29日(日)	千葉市文化センター			
冬季陸上教室＆記録会	2月26日(日)	天台			
千葉県ID陸上競技選手権	3月15日(水)	天台			

支援スタッフ  
から見た!

# わが施設の自慢・アピールポイント⑩

平成20年度から19回にわたり56の“プチ自慢”をご紹介してきましたこのコーナー。今回は3つの“プチ自慢”です!

## 市原・君津・安房 第2クローバー学園

### 多種多彩な生産活動!!

第2クローバー学園は平成十四年に開所し、周囲を木々や畑に囲まれた自然豊かな環境の中で、日々利用者さんと共に手芸品、野菜、園芸品、パン・焼き菓子作りなど生産活動を行っています。年々それぞれの作品が地域の中で喜ばれており、売上収益は利用者さんへ還元でき、利用者さんの励みにも繋がっています。高齢化が進み、中々身体が思うように動かない車椅子の利用者さんも増えましたが、日常生活で少しでも健康的に身体を動かせる様に配慮し、スポーツ大会や旅行、誕生日外出等に参加しています。又、行事の際にスタッフとして活躍してもらう事で、利用者さんが活き活きとした生活が送れるように取り組んでいます。

第2クローバー学園 橋 真悟



## 千葉B 桜が丘晴山苑

### 販売先募集!! ご注文も承ります!!

桜が丘晴山苑では、清掃作業・印刷・畑作業・自主製品の作成から、金属製品の磨き等の内職業まで様々な仕事を行っています。ご利用者も生活介護・就労移行・就労継続B型で自分に合った仕事を探りつつ活躍しております。

自主製品においては、『エコチェア』が定番商品として人気があり、たくさん工程

(新聞チラシを切る⇒牛乳パックでベースを作成⇒新聞・チラシを詰める⇒上部にシュレッダーのクッションを付ける⇒布を被せ縫い上げる⇒完成)があり、多くのご利用者様が係っております。昨年から『羊毛フェルトマスコット』作りに挑戦しており、犬・イルカ等の動物がかわいいと人気が出てきています。羊毛の塊りから専用針を使い地道に作る作業は根気が



いる作業ですが、日々完成度が高まり商品の種類も増えてきています。

桜が丘晴山苑では、既存の仕事の完成度を高めつつ、新たな仕事も模索し、ご利用者様と共に日々努力して参ります。

商品のご注文・販売先等のご相談がございましたらお待ちしております。

桜が丘晴山苑 小埜田 隆宏

## いすみ・長生 いすみあかね園

### 山・川・海と 自然に囲まれた環境

千葉県の中でも、山・川・海と自然に囲まれた、いすみ市にある「いすみあかね園」は、現在利用者35名の生活介護事業所です。主な日中活動としてはアルミ缶等のリサイクル・受注作業や農園芸となります。山を切り開き造られた広大な環境は自慢のひとつ。「おはよう」山々に響き渡る元気な声、一日の始まりを告げる。

この元気こそが一番の自慢。細かな作業で手元に集中する人・汗を流しながら山道を散歩する人・土まみれになり作業を行う人。皆が行き交いながら「お疲れさま~」。今日もこの元気に救われる。山に消え入る事のない元気合戦の日々。職員も負けずに明るく元気に楽しい毎日。そんな場所が「いすみあかね園」です。



いすみあかね園 斎藤貴美子

# 千葉知協トピックス

スポーツ文化委員会 藤崎 明

## 第19回千葉ゆうあいソック駅伝大会

平成28年2月7日（日）、第19回千葉ゆうあいソック駅伝（千葉県知的障害者陸上競技協会等主催、本協会等後援）が千葉県総合スポーツセンター陸上競技場で開催され、68チーム29

6名の選手が健脚

を競いました。



エイス社年男子の部表彰  
(千葉県総合SCD)

大会の参加者の高齢化が進む昨今ですが、高

齢化も進んでいることから、今大会

からエイス部門（3区間、5km）に壮年の部（36歳以上）が創設されました。男子は古

豪富里福葉苑が圧勝し、女子も難なく制してアベック

では初代チャンピオンに輝きました。

男子のメイン種目、ハーフの部

（6区間、21km）では、前年覇者の流山高等学校が欠場したため、4チームで優勝杯を争いました。第1区は昨年全国障害者スポーツ（障害者国体）800mと1500mの2種目優勝を果たした、ひかりACの安西選手が桁違いの速さで区間賞を獲得しました。しかし、ひか

りACは第2区まで首位を守つもののコマ不足は否めずその後はずるずると後退してしまいました。3区で区間賞を取り、首位を奪つた我孫子清新は、第5区でも区間賞を獲得して逃げ切り、初優勝しました。準優勝は第2区と第6区で区間賞を取つた、富里福葉苑が入り、第3位は第4区で区間賞を取つた富里特別支援学校でした。ひかりACは結局最下位の4位に終わりましたが、チーム記録を大幅に更新する大健闘でした。その他の主な上位の成績は次の通り。

女子 クオーターハイ優勝・あわ、準優勝・富里福葉苑、第3位・ひかりAC。男子 クオーターハイ優勝・流山高等学園、準優勝・静岡ハンディ（静岡）、第3位・ダイバーシティ。女子エイス

＝優勝・富里特文学園、準優勝・豊四季光風

園、第3位・流山高等学園。男子エイス＝優

勝・流山高等学園、準優勝・市川大野A、第3

位…とまりぎJC。壮年男子エイス＝優勝・富里

福葉苑、準優勝・大久保学園A、第3位・十倉

厚生園。同女子＝優勝・富里福葉苑、準優勝・

青和園B。

成績の詳細は千葉県知的障害者陸上競議会の詳細はHPに掲載されています。

[http://www.makinomikai.or.jp/IDchiba2016\\_27.the19thEkidenResult.pdf](http://www.makinomikai.or.jp/IDchiba2016_27.the19thEkidenResult.pdf)

## 第24回さわやか芸能発表会



最優秀賞・ひかり学園(展示発表)



最優秀賞・アーアンドディだいえい(舞台発表)

春の到来と年度末から新年度へ。また、差別解消法のスタートとなる。様々なニーズに即応できる、頼られるひとの出来る協会の28年度へ。  
プロの技に感動しきりでした。次年度もよろしくお願ひいたします。

舞台発表では、オリーブハウス・花まんまと（千葉市中央区）にて第24回さわやか芸能発表会を開催しました。会場の1500席はほぼ満席となり、盛大に開催できました。

春の到来と年度末から新年度へ。また、差別解消法のスタートとなる。様々なニーズに即応できる、頼られるひとの出来る協会の28年度へ。

プロの技に感動しきりでした。次年度もよろしくお願ひいたします。

かり学園（ダンス）南部よもぎの園（ダンス・楽器演）、ワーケーション（ダンス）、小池更生園（ダンス）、袖ヶ浦学園（ダンス）の12団体が出演しました。

今年の発表は研さんを積んだ団体が多く、例年にも増してハイレベルな舞台となり、厳正な審査の上、最優秀賞にはアーレンドディだいえいが2度目の栄冠

に輝きました。一方、展示部門では10団体が出品し、ひかり学園が同様に2度目の最優秀賞獲得となりました。ゲストには今

年もクラウンYAMA &まさとのお二人にご

出席をいただきました。会場はピエロで大笑い

ました。ゲストには今

年もクラウンYAMA &まさとのお二人にご

出席をいただきました。会場はピエロで大笑い

ました。ゲストには今